

リーディング企業成長助成補助金 対象経費

事業区分	経費区分	補助対象経費内訳	補助率 補助限度額
新技術・新商品開発事業	謝 金	委員、専門家等謝金	2/3以内 1,000万円
	旅 費	委員、専門家等旅費、職員旅費	
	直接人件費	研究開発に従事する職員の直接作業時間	
	研究開発費	研究開発に使用する原材料費、機械装置または工具器具の購入・製造・改良・据付け・借用・保守又は修繕に要する経費、産業財産権等の導入に要する経費、外注費、技術指導受入費、構築物の購入・建造・改良・据付け。借用・保守又は修繕に要する経費	
	庁 費	会議費、会場借用料、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料又は損料、調査研究費、消耗品費、当事業で発明した特許等の申請に要する経費、雑役務費	
	委託費	新技術・新商品開発事業の一部を委託する経費	
	設備導入費	研究開発に使用する設備の購入、改良、据付け、借用、保守又は修繕に要する経費	
	特許使用料	新商品開発に使用する特許の使用に要する経費	
	謝 金	委員謝金、専門家謝金	
販路開拓事業	旅 費	委員旅費、専門家旅費、職員旅費	2/3以内 1,000万円
	庁 費	会議費、会場借用料、展示会等参加料、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料又は損料、調査研究費、広告宣伝費、通訳料、翻訳料、消耗品費、雑役務費、会場整備費、保険料、ホームページ作成費	
	委託費	販路開拓事業の一部を委託する経費	
	謝 金	委員、専門家等謝金	
生産性向上事業	旅 費	委員、専門家等旅費、職員旅費	2/3以内 1,000万円
	庁 費	会議費、会場使用料、通信運搬費、借料又は損料、調査研究費、消耗品費、雑役務費	
	委託費	生産性向上事業の一部を委託する経費	
	設備導入費	生産性向上のために使用する設備の購入、改良、据付け、借用、保守又は修繕に要する経費	
	特許使用料	生産性向上事業に使用する特許の使用に要する経費	
	謝 金	委員、専門家等謝金	

※事業区分ごとに対象経費が異なりますのでご注意ください。